

## 同 意 書

1 定款第2条を次のとおり変更すること。

### (目 的)

第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。

1. 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業
2. 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく一般相談支援事業
3. 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく特定相談支援事業
4. 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業
5. 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく移動支援事業
6. 児童福祉法に基づく障害児相談支援事業
7. 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業
8. 介護保険法に基づく居宅サービス事業
9. 介護保険法に基づく地域密着型サービス事業
10. 介護保険法に基づく居宅介護サービス事業
11. 介護保険法に基づく第1号事業
12. 介護保険法に基づく施設サービス事業
13. 介護保険法に基づく介護予防サービス事業
14. 介護保険法に基づく地域密着型介護予防サービス事業
15. 介護保険法に基づく介護予防支援事業
16. 介護保険法に基づく通所介護事業
17. 介護保険法に基づく居宅介護支援事業
18. 介護保険法に基づく介護予防・日常生活支援総合事業
19. 映画、音楽、美術、演劇、演芸、講演、その他の文化事業及びスポーツ事業の企画、制作、興行、その施設の運営及び請負並びにその関連商品の販売
20. 楽譜の出版、販売及び輸出入
21. 電子出版物の制作、販売及び仲介

22. 住宅確保要配慮者の賃貸住宅への入居に関する情報提供、相談、見守り等の生活支援などの居宅支援

23. 住宅確保要配慮者の生活の安定及び向上に関する情報提供、相談、見守り等の生活支援などの居宅支援

24. 不動産の売買、賃貸、仲介、管理、保有及び運用

25. 前各号に附帯関連する一切の事業

上記に同意する。

令和6年3月25日

合同会社 SUNNY

社員

同

佐瀬

佐瀬

梨恵

学

